

みんなで考えよう

# 公共施設の見直しと将来像

持続可能な多摩市の未来に向けた挑戦

多摩市

政策情報誌 vol.2

平成28年3月発行



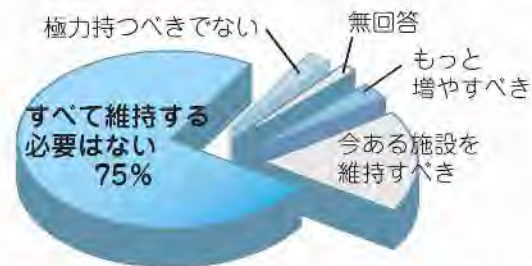
## 次々と老朽化していく、公共施設や都市基盤施設

劇的に変化する、  
多摩市を取り巻く社会経済状況

多くの方が気づいている、  
全ての施設を維持できないことを



少子化・高齢化が進むと、増えていく医療や介護等にかかる費用に税収が追いつかず、収支のバランスが保てなくなります。今後、公共施設にかけられるお金は、確実に減っていきます。



多摩市公共施設の見直しについてのアンケート調査  
(平成27年9月時点)  
無作為抽出による16歳以上の市内在住600人対象(回答率26.8%)

公共施設の見直し  
3つの目的

1

安全に使い  
続ける

2

施設全体の  
ダイエット

3

時代のニーズ  
に合わせた施設  
への機能転換

施設総量を見直し、新たなニーズに対応できるまちへ

# 1 公共施設の見直しは、市民の皆さんと一緒に考えていきます。

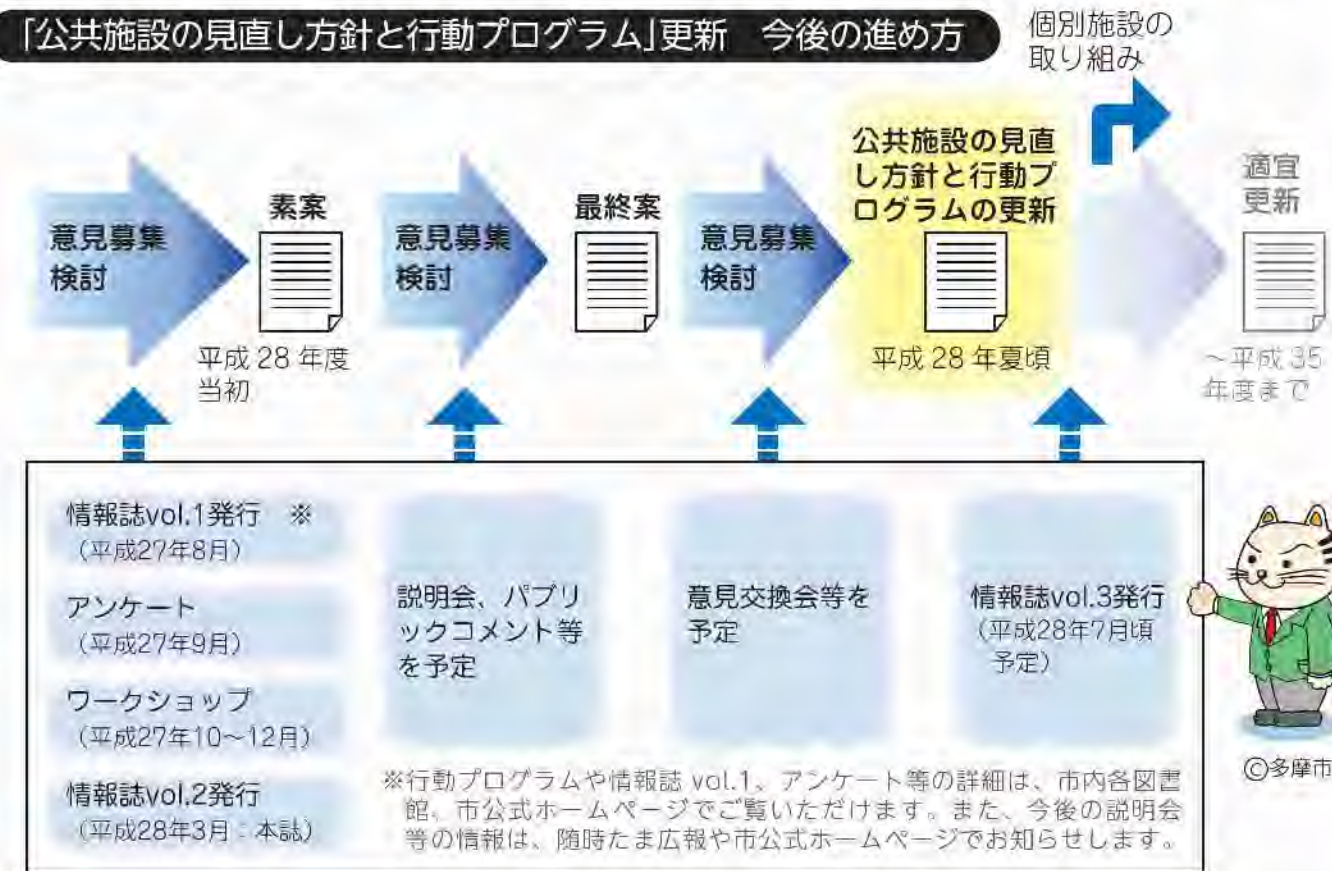
## (1) 「公共施設の見直し方針と行動プログラム」を更新します

多摩市は、長期的な展望に立ち、公共施設を将来も安全に使い続けるとともに、施設総量を縮減しながら、時代のニーズに合わせた機能転換等を進めることを目的として、平成25年11月に「公共施設の見直し方針と行動プログラム」(平成26～35年度)を策定しました。

現在、市民の皆さんと対話を重ねながら、「行動プログラム」に基づく個別施設の見直しに取り組んでいるところですが、これまでの検討状況や社会状況の変化を踏まえ、平成28年度に更新を行います。

## (2) 市民と行政と一緒に考えていく場をつくります

これまで市民アンケートやワークショップを実施し、多くの方から貴重なご意見をいただきました。(表紙・3ページ等に掲載)引き続き、情報誌を通じた情報共有やパブリックコメント等で広くご意見をうかがったり、市民説明会・意見交換会等、一緒に考えていく場づくりをしていきます。



## 安全に使い続けるため、都市基盤施設を含めた、老朽化対策を行います

平成27年11月に策定した「多摩市公共施設等総合管理計画」のもと、道路や橋等の都市基盤施設を含めた公共施設等について、今後も適切な更新や保全を行い、必要な施設を永く安全に使い続けられるようにします。また、総量縮減や長寿命化により、施設の維持や運営にかかる費用を軽減・平準化し、健全な財政を維持することで、将来のまちづくりを支えていきます。

## 市民と行政と一緒に考えていく場として、ワークショップを開催しました

いただいたご意見や視点を参考に、施設総量を縮減しながら、時代のニーズに合わせた施設への機能転換に向けて検討します。

## 施設総量の縮減と機能転換のイメージ



### 第1回：基調講演と第2回以降のテーマ決め (平成27年10月17日)

首都大学東京の山本康友教授による講演「日本全体の課題である「公共施設の更新問題」と「その課題にどう向き合うか」」のあと、次回以降のテーマを決めました。

### 第2～4回：グループワーク「地域に必要な機能・サービスについて考えよう」(平成27年10月～12月)

第2回は「高齢者」、第3回は「子ども」、第4回は「図書館等社会教育」の視点から、「地域に必要な機能・サービス」についてみんなで考えました。毎回、グループに分かれて話し合い、互いに成果を発表しました。

## ワークショップ成果のご紹介 20代から80代まで幅広い世代の市民の方33名にご参加いただきました。

キーワード	地域に必要な機能・サービスについての主な意見		
第2回 高齢者 (世代間交流)の視点から	生きがい	就労や学習、ものづくりの場など社会参加の機会がもっと必要	
	居場所	顔を合わせて会話ができる場が必要	
	相談の場	目的がなくても立ち寄れて、気軽に相談できる場が必要	
第3回 子ども (世代間交流)の視点から	地域での見守り・人材の活用	地域全体で子どもを見守ることが必要	
	居場所・遊び場	安全に遊べる場や学校以外の居場所が必要	
	相談の場	家族の問題を総合的に相談できる場があると良い	
第4回 図書館等社会教育の視点から	居場所	図書館は、目的がなくても気軽にに行け、色々な人の居場所になっている	
	地域コミュニティ・多世代交流	複合施設の図書館は、多世代が交流でき、地域の人とのつながりを感じられる	
	地域とのつながり・市民ボランティアの活用	ボランティアを活用し、職員の専門性を高める必要がある	
		地域の図書館は、アットホームで、子ども連れでも気軽に利用できる	
		ボランティアを活用しつつも、サービスの低下を招かないようにする必要がある	

# 2 公共施設の見直しは、施設をただ減らすものではありません。その先にあるのは、新たなニーズに対応できるまちづくりです。

## (1) 公共施設の見直し「3つの目的」

1  
安全に使い  
続ける

2  
施設全体の  
ダイエツト

3  
時代のニーズ  
に合わせた施設  
への機能転換

公共施設の見直しは、施設を安全に使い続けられるよう、また施設総量を減らしながらも残す施設を時代のニーズに合わせて機能転換し、必要なサービスの質を確保していく取り組みです。新たなニーズにも柔軟に対応するために、3つの目的のもと、施設の再構築を行っていきます。

## (2) 見直しに向けた取り組みの検討状況をお知らせします

「公共施設の見直し方針と行動プログラム」に示した個別施設の取り組みのうち、状況が変化している施設について、現在どんな検討が行われているのか、平成 28 年 2 月時点の状況をお知らせします。

### 子育て支援施設

#### 児童館

##### 地域子育て支援拠点への再整備

妊娠期から 18 歳までの切れ目のない支援を行うため、常設の「子育てひろば」の開設と、子育てマネージャーを配置した地域子育て支援拠点として児童館 7 施設の再整備を進めていきます。子育て総合センターと多摩保育園を含め、9ヶ所の地域子育て支援拠点を整備します。このうち、中高生重点対応館の一ノ宮、永山、唐木田の 3 施設では日曜日開館を行い、父親の育児参加の促進や中高生の居場所の拡大を進めます。



#### 学童クラブ

##### 小学校敷地内への移設整備

児童の安全安心の確保と待機児童の解消のため、小学校敷地内への移設整備と定員の拡大を進めていきます。これにより、いわゆる「小1の壁」への対策を行い、就労等している子育て世代と子どもの健やかな育ちを支援していきます。

### パルテノン多摩

#### 老朽化に対応するための改修

文化・芸術の発信拠点、多摩センターのにぎわいを支えるランドマークとして、運営を継続します。

築後 28 年を迎え劣化が顕著なため、東京オリンピック・パラリンピック開催までに改修する予定です。市民や利用者等の意見をお聞きし、将来にわたり市民に親しまれる施設となるよう改修計画を策定します。

### 集会所

#### 地域資源としてのさらなる活用の検討と活用されていない集会所の整理

各自治会の実状や建物状況から、一律の地元移管は困難であるため、当面の間、市が保有し、地域活動の場として維持します。あわせて、超高齢社会を支える地域資源として、高齢者にきめ細かいサービスを提供する場等の活用を検討します。その中で、他の公共施設が近く、ほとんど活用されていない集会所の整理について、今後自治会等と話し合いの場をもうけ、検討していきます。

### 八ヶ岳少年自然の家、八ヶ岳フレンドリーふじみ

#### 施設の安全確保と平成 30 年度以降の運営方法の検討

両施設とも、平成 29 年度までは、基本的にこれまでどおりの運営を継続します。

少年自然の家は、自然災害等により適切な小中学校の移動教室の場が確保しにくくなっている現在、自然体験ができる貴重な場です。今後 10 年間安全に運営できるよう、必要な設備改修や市と富士見町等の負担のあり方について、両者で協議しています。多摩市の小中学校以外の受け入れの拡大も視野に、今後運営方法の見直し等の検討を進めていきます。



フレンドリーふじみは、民間の宿泊施設がある中で市民保養所として市が保有し続ける必要性が薄れています。また、施設の老朽化が進んでいることから、劣化状況を踏まえ、今後の運営について売却等を含め検討します。

### 図書館



©多摩市

#### 図書館全体の運営の基幹となる本館の恒久整備と地域館のあり方の検討

平成 30 年までの暫定として旧校舎を改修し使用している本館は、施設の安全確保や図書館サービス全体の維持、時代に合わせたサービスへの向上という課題に対応するため、新たに整備が必要です。あわせて、読書活動の振興や運営の改善に向けた計画を策定し、今後求められる図書館サービスを展開します。

この計画に沿った取り組みを通じ市民の読書活動を支えながら、地域館の役割やあり方については、市民が期待する「居場所」や「見守り」、「交流」等の機能と図書館との組み合わせも視野に、市民や利用者等との意見交換や一緒に考える場をもうけ、検討を続けていきます。

### 市庁舎

#### 老朽化等の課題への対応と将来のあり方についての検討

現庁舎は老朽化しており、設備等の補修工事により延命しながら使用しています。防災拠点として求められる耐震水準に至っていないことや、庁舎のスペースが十分でなく窓口の分散化を招いていること等の課題を抱え、市民サービスにも支障が生じかねない状況です。

これらの状況を踏まえ、本庁舎 (B 棟) が築後 60 年となる平成 41 年度までの建替えを視野に、庁舎の機能や規模、位置等について、市民や地域等の意見をお聞きし、将来の庁舎のあり方を検討していきます。

## たま広報をご自宅までお届けします！

たま広報は、新聞折り込み、公共施設などでの配布の他、市内在住の新聞購読をしていないご希望の世帯にポストインで個別配布しています。

希望する方は、ご連絡ください。市公式ホームページからも申し込みできます。

問 広報広聴課 ☎ 042-338-6812



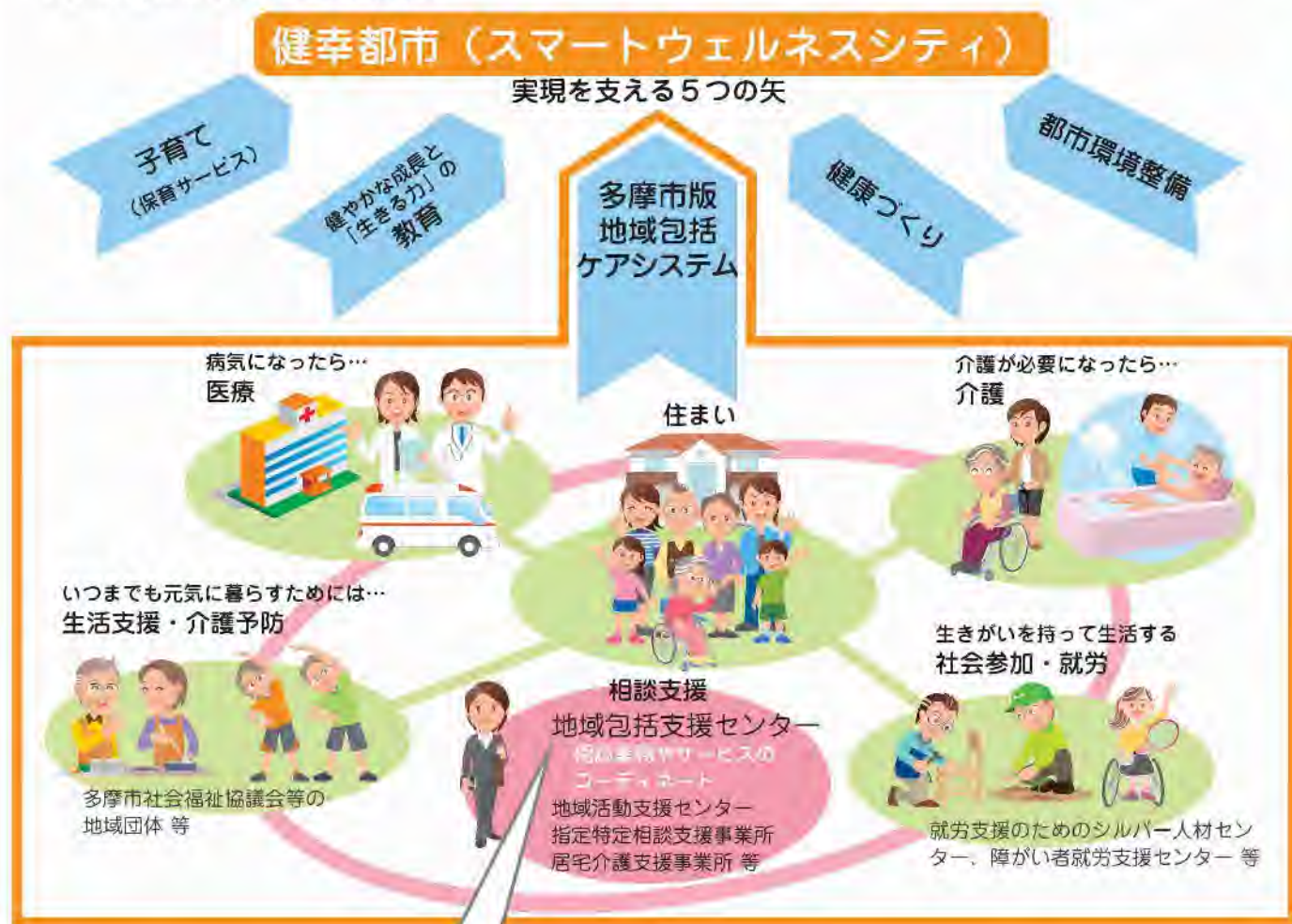
# 3 安心して暮らし続けられるまちを目指し、新たな取り組みを進めています。

公共施設の機能の再編や学校跡地の活用等、公共施設の見直しと関連する取り組みをお知らせします。

## (1) 健幸都市（スマートウェルネスシティ）

身体面での健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全に暮らすことができ、子育て中であっても、障害があっても、子どもから高齢者まで、誰もがそれぞれに幸せを実感できるまちを目指します。

その中で、高齢者も障がい者も、住み慣れた地域で、医療・介護・福祉等の必要なサービスを利用しながら、できるだけ長い期間生活できるように地域ぐるみで支える「多摩市版地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。



### 地域包括支援センターの機能の強化に向けた見直し

- ①担当区域を10のコミュニティエリア※に合わせ、地域活動団体等とのネットワークづくりの充実を行います
- ②市役所本庁舎に、各センターの中心となる「基幹型地域包括支援センター」を開設します
- ③身近な場所で相談できる体制づくりを進めます  
→公共施設の機能の再編や民間施設等の活用を検討します



※10のコミュニティエリア：地域コミュニティ育成のため、市民の多様な活動を想定した生活圏として、市内を10のエリアに分け、まちづくりを行ってきました。

## (2) 多摩ニュータウン再生

諏訪・永山地区への第一次入居から45年となる多摩ニュータウン。少子化・高齢化の進行と都市基盤施設の老朽化に適切に対応し、「住み続けたい」と思えるまちづくりを目指します。コンパクトな都市構造への再編からまちの活性化、住まいの再生、まちの情報発信まで、さまざまな取り組みを通じて、再生プロジェクトを進めていきます。



さまざまな取り組みのうち、学校跡地を活用した都営住宅の建替を紹介します

### 都営多摩ニュータウン諏訪団地の現状

- ①入居から40年以上経った古い団地
- ②エレベーターがなく、高齢者や障がい者には住みにくい住環境
- ③一部耐震性の不足による震災時の安全性への不安と近隣への影響



### 安心して暮らし続けられる住環境へ

学校跡地の活用（旧西永山中と旧中諏訪小）による短期間での建替で、バリアフリー化、耐震化を実現

**市の取り組み1** 建替用地となる旧西永山中学校での福祉施設の整備

「多様な主体による福祉推進の場」としての活用に向けて、都営住宅との合築で福祉機能を有した公共施設の整備を予定しています。

**市の取り組み2** 創出地のニュータウン再生への活用

建替用地となる学校跡地の代わりとして、今後東京都と交換し、新たに市の土地となる創出地は、多摩ニュータウン再生に活用していく考えです。

# 4 持続可能なまちに向けて、公共施設の見直しに取り組み続けます。

## 市民の皆さんからさまざまな意見をいただいています



市民に身近な施設も対象だから、市民や利用者の意見を十分聞いてから計画をつくるべきだよ。



将来どんなまちにしていけるのか、市の考えが伝わってこないわ。

公共施設を安全に維持し、効率的な市民サービスを提供していくには、施設の統廃合や民間活用はやむを得ないわね。

地域の身近な施設は、市民の利用も多く、高齢化が進んだら、さらに必要になるはず。ぜひ残してほしいわ。

社会状況の変化や建物の老朽化を考えると、全ての施設をこのまま維持していくのは難しいと思うよ。



## 大切な公共施設だからこそ、市民の皆さんと一緒に考えていきます

私は、このみどり豊かな多摩のまちが大好きです。地縁と知縁が重なり合うコミュニティ。そんなまちをこれからも市民の力で守っていきたい。そのためには、人口減少と急速な高齢化を迎える多摩市として将来を見据え、さまざまな手を打たなければなりません。

若い世代の方にも住んでいただけるまちづくりを大いに進めていきます。

一方で、公共施設や都市基盤施設を、すべて安全に維持していくには巨額の費用が必要です。多摩ニュータウン第一次入居から 45 年。人口急増に対応するため、集中的かつ高水準で整備してきた施設が次々と老朽化し、対策は極めて重い課題です。

「公共施設の見直し方針と行動プログラム」をお示ししてから、特に地域施設の存続を求める声を、市民の方々をはじめ多くの方からいただいています。（議会への陳情等 14 件、市長への要請 1 件 等）中には議会において陳情が採択された案件もあります。

合意形成が難しい課題ではありますが、大好きな多摩のまちが持続可能なまちとなっていくため、市民の皆さんとともに英知を集め、公共施設の見直しに取り組んでいきます。必ず道は切り開けると信じています。



多摩市長  
阿部 裕行

発行 多摩市 〒206-8666 東京都多摩市関戸 6-12-1

編集 企画政策部行政管理課

☎ 042-338-6948 (直通) FAX 042-337-7658

多摩市 公共施設

検索